

令和7年度

# 処遇改善加算 実績報告書作成

## 個別オンライン相談のご案内

令和7年度も、処遇改善加算の実績報告が必要です。

様式の作成や配分状況の整理、職員への周知・説明など、

実績報告書の作成は手間も多く、不安や疑問の声が寄せられています。

つづき社会保険労務士事務所では、制度の説明だけでなく、実務に沿って

**一緒に整理する個別オンライン相談**を実施いたします。

お気軽にご相談ください。



### こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 実績報告書の作成方法がよくわからない
- ✓ 配分方法や金額の考え方が不安
- ✓ 職員への周知・説明の方法に悩んでいる
- ✓ キャリアパス要件の証明資料の整理が難しい



### 個別オンライン相談内容

- 処遇改善加算の概要と実績報告の流れ
- 実績報告書の作成方法と注意点
- 配分方法・金額の整理サポート
- キャリアパス・職場環境等要件の確認
- 必要書類・提出方法の確認



### 初回相談（無料）

40分／オンライン（Zoom）

※ 初回はヒアリングと方向性整理を中心に行います

※ 継続サポートをご希望の場合は別途ご案内いたします

### お申込み・お問い合わせ

つづき社会保険労務士事務所

お問合せフォームよりお気軽にご連絡ください  
また、お電話・メールでもお申込みいただけます



050-8886-3420



info@tsuzuki-slco.com